

第17回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会

日時 令和6年9月9日(月)

場所 Web開催

○事務局(佐藤) それでは、定刻となりましたので、会議を開始いたします。

YouTube配信を開始いたします。それでは、配信をお願いいたします。

これより山本委員長に進行をお願いいたします。山本先生、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 定刻となりましたので、ただいまより、第17回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の折御参加いただき、ありがとうございます。

委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局(佐藤) 老健局老人保健課の佐藤でございます。

本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日、齋藤委員、武藤委員は欠席でございます。今村委員は遅れて参加する旨伺っております。

本日は公開の議題がございまして、YouTube上でのライブ配信を行っております。申出の個別審査は非公開の議題でありますので、審査の前にYouTubeのライブ配信を終了いたします。あらかじめ御了承願います。

本会議はアーカイブ配信はいたしませんので、会議開催時間帯のみ視聴可能です。

議事録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。議事録作成後に録音ファイルは消去いたします。

なお、YouTube配信を御視聴の方におかれましては、配信画面あるいは内容を許可なくほかのウェブサイトや著作物等へ転載することが禁止されておりますので、御留意いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をいたします。議事次第のファイルをお開きください。本日の議事と資料一覧が記載されております。資料はお手元にごございますでしょうか。

本日の資料を画面表示して御説明いたしますが、適宜事務局から送付しております資料もお手元で御参照いただければと存じます。

御不明な点等ございましたら、会議のチャットに記載いただくか、御発言いただければと存じます。御不明な点はございませんでしょうか。

よろしければ、山本委員長に進行をお渡しさせていただきます。山本委員長、よろしく
お願いいたします。

○山本委員長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議題1「介護DBデータの第三者提供の実績について（報告）」を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

資料1「介護DBデータの第三者提供の実績について（報告）」を御覧ください。

介護DBデータの第三者提供の実績について報告させていただきます。

2 ページを御覧ください。介護DBデータの第三者提供におきましては、これまでに累計52件の提供を行い、令和5年度は11件、令和6年度は4件の提供を行いました。提供申出者の区分としましては「大学・大学院」が最多となっており、「国の行政機関」「民間事業者」が続いております。

3 ページを御覧ください。第112回社会保障審議会介護保険部会（令和6年3月28日）資料2より抜粋し、令和6年3月及び令和6年6月の専門委員会及び合同委員会で御承認いただきました案件を追記しております。

4 ページ以降に進んでください。

7 ページを御覧ください。これまで承諾件数につきましては報告しておりましたが、NDBに依い、本年度より新たに利用実績についても報告させていただきます。令和6年6月までに34件の利用実績の報告がございました。年度別の実績件数は下記グラフのとおりです。

8 ページを御覧ください。承諾件数と同様の形式で記載しております。

説明は以上となります。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらよろしくお願いいたします。

長島先生、どうぞ。

○長島委員 3 ページで、47件承諾だけれども提供がまだ38件というのは、見ると辞退が2つあって、それ以外は未提供です。これは時間的な問題でこれから提供される、タイムラグがあるので差があるということよろしいのでしょうか。

それ以外、これを見ますと、NDB連結が始まって以降はNDB連結がかなり多くて、定型

データセットが始まったらほとんどそちらに移行している傾向が見られるかと思えます。

利用実績のところ、例えば論文や報告というところを公表していただけたのは非常にいいと思えました。こういう形で実際に役に立っているのだということを国民に理解していただくというのは非常に重要で、これからもぜひ続けていただきたいと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

前半の御質問に関して、事務局、コメントはございますでしょうか。これは提供の遅れですね。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

御指摘のとおり、未提供のものは現在提供データの準備をしているところでございます。

○山本委員長 ほか、御質問、御意見はいかがでしょうか。

定型データセットになって随分早くなっているのですけれども、積み残しがまだ残っているという状況ですかね。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思えます。

議題の2番目で「介護DBの利用に関するガイドラインの改正（HICに関する内容の追加）について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

資料2「介護DBの利用に関するガイドラインの改正（HICに関する内容の追加）について（案）」を御覧ください。

介護DBの利用に関するガイドラインの改正（HICに関する内容の追加）について御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。令和6年6月の専門委員会において、介護DBにおけるHIC運用開始に向けたスケジュールについて御了承いただいたところであるとは思いますが、前回御説明した内容から2点変更がございます。1点目としましては、令和6年12月よりHIC利用受付開始を目指すことをお伝えしておりましたが、その後の省内での調整の結果、令和6年12月からの利用受付開始はNDBとの連結案件のみとしたいと考えております。2点目としましては、手数料につきまして、NDB連結案件からHIC利用開始をするため、今回手数料については改定せず、今後の継続課題としたいと考えております。

3ページを御覧ください。介護DBにおけるHICの運用開始に伴い、ガイドラインの改正を行いたいと考えております。NDBの利用に関するガイドラインでは、先行して既にHIC

の内容が記載されております。ほかの医療・介護データ等との連結利用に際し、手続・審査基準等について整合を図るため、HICに関する該当箇所については同様の観点から見直しを行いたいと考えております。改正内容としましては、介護DBのガイドラインにHIC関連の記載を追加いたします。また、必要に応じてHICの利用に関するガイドラインを参照することとします。

4 ページを御覧ください。修正内容につきましては、原則NDBのガイドラインの文言を介護DBに置き換えて記載しております。本ページでは利用期間等を追記しております。

5 ページを御覧ください。関連する手続等を追記しております。

6 ページを御覧ください。こちらも関連する手続等を追記しております。

7 ページを御覧ください。こちらも関連する手続等を追記しております。

8 ページを御覧ください。こちらも関連する手続等を追記しております。

9 ページを御覧ください。契約違反による措置内容にHICに関連する事項を追記しております。

説明は以上となります。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらよろしくお願いたします。

今村先生、どうぞ。

○今村委員 今村です。

手数料の改定は今回行わないということですが、今後どのように見直しを立てておられるのかを教えてくださいたいと思います。ただ、NDBの手数料の中でも申請に名前の載っている人が全員研究費に載っていなければ手数料免除にならないとか、なかなか厳しいことが書いてあったので、こちらはどのような状況かを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○山本委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

NDBの手数料につきましては、先日行われましたNDBの専門委員会で議論が行われたことと思います。介護DBにおきましては、その議論の内容や改正内容を見た上で、基本的には同様の改正を行うことを念頭に検討をしていきたいと考えております。

○山本委員長 どうぞ。

○今村委員 同様の改定をするということは、手数料免除を受けようと思うと申請する人全員が少なくとも厚生科研かAMEDに載っていなかったら免除にならないということになると思うのですが、その方針で進めようとしているということですか。研究の申請書に載っているということも、分担に載っているのか、協力者に載っているのか、検討会リストに載っているのか、大分温度差があって、現実問題どの辺で線を引くのかが見えなくて、うちでも調整しているのですが、今のところどのように考えているのでしょうか。

○事務局（佐藤） 申し訳ございません。詳細につきましては現在検討中ですので、省内、事務局で案等が固まりましたら、再度委員の先生方に御審議いただけたらと考えております。

○今村委員 分かりました。

先日のNDBの専門委員会資料だけ見ていると結構厳しいことが書いてあったのと、利用料もなかなかのお値段になっていたと思うので、NDBと根本的に違うのは、定型データセットで全データを渡すということで、切り出しの時間などはNDBとは桁違いに短いと思うので、実際そういうことも踏まえてどのように値段設定をするのかと、減免する規定がどうかの詳細を示してもらわないと、NDBと同じようにというわけにはいかないのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

御意見をいただいて、事務局で検討を進めてください。

それ以外に御質問、御意見はございますでしょうか。

現状のガイドラインの改定に関しては、事務局の御提案を基礎として進めていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長 それでは、そのように進めていただくようお願いをいたします。

もし御質問、御意見がないようでしたら、本日の公開の議事は終了いたしました。

個別審査に移る前に、事務局から必要なアナウンスをお願いいたします。

○事務局（佐藤） 事務局でございます。

それでは、ここからは申出者の具体的な申請内容に基づき審査を行うことから、非公開

とさせていただきます。YouTube上でのライブ配信はここまでとさせていただきます。

本会議のアーカイブ配信は行いませんので、議事内容については、後日公表される議事録を御確認ください。

本日は御視聴いただき、ありがとうございました。

それでは、ライブ配信の終了をお願いいたします。

(これ以降は非公開)

○事務局（佐藤） 以上となります。ありがとうございます。

本日は御審査いただき、ありがとうございました。

御指摘いただいた部分につきましては、確認を取らせていただき、手続を進めさせていただきますと思います。

合同委員会につきましては、9月18日15時から開催予定です。

本日はどうもありがとうございました。

○山本委員長 それでは、以上をもちまして第17回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を終了いたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

(了)